

— 参 考 資 料 編 —

参考資料－ 1． 取手市移動円滑化基本構想策定委員会設置要綱等

参考資料－ 2． バリアフリー高齢者等アンケート調査の概要

参考資料－ 3． バリアフリー現地点検調査の概要

参考資料 1 . 取手市移動円滑化基本構想策定委員会設置要綱等

1 取手市移動円滑化基本構想策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 市の移動円滑化に関し、計画立案のための調査及び研究を行い、取手市移動円滑化基本構想を策定するため、取手市移動円滑化基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、取手市移動円滑化基本構想の策定に関して必要と認められる事項の調査及び研究を行い、その結果を市長に提言するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 移動円滑化に関し優れた識見を有する者

(2) 移動円滑化に関係する機関の代表者

(3) 市民

(4) 市職員

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する所掌事務が終了するまでの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選によってこれを定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決するものとする。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(連絡会議)

第7条 委員会の業務に関し、市の内部において調査検討を行うため、取手市移動円滑化基本構想策定連絡会議（以下「連絡会議」という。）を置く。

2 連絡会議の構成員は、市職員のうちから市長が別に定める。

3 連絡会議は、委員会が指定する事項について調査及び協議を行い、議長は、その結果を委員会に報告するものとする。

(庶務)

第8条 委員会及び連絡会議の庶務は、都市整備部において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成14年8月1日から施行する。

2 取手市移動円滑化基本構想策定委員会名簿

平成 15 年 3 月現在（敬称略）

学識経験者	◎石田 東生	筑波大学第三学群社会工学類長社会工学系教授
	○大澤 義明	筑波大学第三学群社会工学類社会工学系教授
公共交通事業者	福島 文男	東日本旅客鉄道株式会社東京支社企画調整課長
	小野里 忠士	関東鉄道株式会社鉄道部長
	山口 洋志	大利根交通自動車株式会社自動車部長
道路管理者	長野 正夫	国土交通省常陸工事事務所道路管理第二課長
	北郷 新平	茨城県都市計画課長
	山口 雅夫	茨城県竜ヶ崎土木事務所長
公安委員会	吉野 幸治	茨城県警察本部交通規制課長
高齢者・障害者 関係団体	関 良雄	取手市社会福祉協議会副会長
	大野 仁平	取手市身体障害者福祉協議会会長
	染野 和成	地域に活きたい障害者の会代表
	沢田 国弘	取手市高齢者クラブ連合会会長
取手市	大澤 健治	取手市助役
	長塚 治	取手市都市整備部長

※◎は委員長、○は副委員長を示す。

3 取手市移動円滑化基本構想策定委員会の開催経緯

	開催日	議題
第 1 回委員会	平成 14 年 10 月 18 日（金）	1) 取手市移動円滑化基本構想策定の目的と背景 2) 調査全体フローと暫定重点整備地区の実態調査結果 3) 市民アンケートの調査内容
第 2 回委員会	平成 15 年 1 月 28 日（火）	1) 市民アンケート及び現地点検調査の結果 2) 移動円滑化に関する目標と基本方針 3) 重点整備地区（案）の設定と特定事業計画
第 3 回委員会	平成 15 年 3 月 20 日（木）	1) 取手市移動円滑化基本構想（素案） 2) パブリックコメントの実施状況

4 基本構想（素案）に対するパブリックコメントの実施

- ・実施時期：平成 15 年 3 月
- ・実施方法：ホームページ、市役所窓口での公表

5 都市計画審議会への報告

- ・日時：平成 15 年 3 月 25 日（火）

参考資料 2. バリアフリー高齢者等アンケート調査の概要

取手市移動円滑化基本構想を策定するにあたり、高齢者、身体障害者及び高齢者・身体障害者でない市民の日常生活のなかで意識している問題・課題を把握することを目的に実施した。

○実施時期：平成 14 年 11 月 15 日（金）～平成 14 年 11 月 27 日（水）

○調査方法：郵送配付及び郵送回収

○配付数及び回収状況

- ・身体障害者：配付数 500 票、回収数 215 票（回収率：43.0%）
- ・高齢者（65 歳以上）：配付数 500 票、回収数 241 票（回収率：48.2%）
- ・高齢者・身体障害者でない市民：配付数 500 票、回収数 270 票（回収率：54.0%）
- ・総配付数：配付数 1,500 票、回収数 758 票（回収率：50.5%）

■アンケート調査項目

視点	調査項目
1) 身体障害者、高齢者、市民の日常交通行動について	①よく利用する公共施設 ②よく利用する病院や診療所 ③日常の食料品や日用品などの買物に出かける場所 ④公共施設や病院、お店までの主な交通手段
2) 取手駅東西口周辺の交通施設に関する身体障害者、高齢者、市民の問題意識について	①取手駅東西口周辺の歩道、交差点等の安全性 ②取手駅東西口周辺のバス停留所やタクシー乗降場の安全性 ③取手駅構内の改札口や切符売り場、通路、トイレ等の安全性 ④取手駅東西口周辺の史跡や公共施設までの案内表示の整備状況
3) 高齢者、身体障害者の外出状況と外出阻害要因について	①病院や診療所、買物・娯楽目的などの外出頻度 ②外出の自由度と外出できない理由 ③外出阻害の有無と利用できない公共施設名、阻害理由 ④福祉循環バスの利用状況と利用したことがない理由
4) バリアフリー推進に関する市民の意識について	①バリアフリー推進に当たっての重要度
5) 回答者の属性	①回答者の年齢、性別、障害の有無とその状況、居住地区

参考資料3. バリアフリー現地点検調査の概要

車いす使用者、視覚障害者、聴覚障害者、高校生のボランティアなど総勢43名で、取手駅構内や取手駅周辺の交通施設等の「実態や使い勝手」について現地調査を次のようなスケジュールで実施した。

取手駅周辺を3班に分かれて現地点検後、その結果をバリアフリーマップとして作成し、各班の代表者が発表して問題・課題を共有することができた。

今回のバリアフリー現地点検調査で整理した問題・課題などは、基本構想策定のためのデータとして活用した。

調査日：平成14年11月17日（日）

■バリアフリー現地点検調査のスケジュール

